第３３期決算公告

自　2025年４月　１日
至　2026年３月31日

貸　借　対　照　表
損　益　計　算　書

2026年６月26日
東京都渋谷区道玄坂一丁目２番３号

GMOあおぞらネット銀行株式会社

代表取締役社長　　水町　哲

第３３期末（ 2026年3月31日現在 ）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
現金預け金	825,099	預金	1,315,166
預け金	825,099	普通預金	1,241,287
金銭の信託	1,246	定期預金	60,094
有価証券	88,652	その他の預金	13,785
国債	79,672	その他負債	32,452
地方債	8,980	未決済為替借	15,161
株式	0	未払法人税等	801
貸出金	430,259	未払費用	1,753
証書貸付	421,407	前受収益	912
当座貸越	8,852	先物取引受入証拠金	1,167
その他資産	16,407	資産除去債務	111
未決済為替貸	9,417	その他の負債	12,544
前払費用	718	賞与引当金	620
未収収益	2,179	退職給付引当金	770
金融派生商品	255	オフバランス取引信用リスク引当金	24
金融商品差入担保金	328	負債の部合計	1,349,034
その他の資産	3,509	（純資産の部）	
有形固定資産	781	資本金	26,629
建物	214	利益剰余金	△ 5,122
その他の有形固定資産	566	その他利益剰余金	△ 5,122
無形固定資産	10,484	繰越利益剰余金	△ 5,122
ソフトウェア	9,852	株主資本合計	21,507
ソフトウェア仮勘定	631	その他有価証券評価差額金	△ 44
その他の無形固定資産	0	評価・換算差額等合計	△ 44
繰延税金資産	879	純資産の部合計	21,463
貸倒引当金	△ 3,314		
資産の部合計	1,370,497	負債及び純資産の部合計	1,370,497

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

第３３期　（2025年４月１日から 2026年３月31日まで）　損益計算書

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
経常収益		22,630
資金運用収益	7,701	
貸出金利息	3,149	
有価証券利息配当金	361	
預け金利息	4,162	
その他の受入利息	28	
役務取引等収益	14,034	
受入為替手数料	6,596	
その他の役務収益	7,437	
その他業務収益	750	
外国為替売買益	639	
その他の業務収益	111	
その他経常収益	144	
金銭の信託運用益	1	
オフバランス取引信用リスク引当金戻入	114	
その他の経常収益	28	
経常費用		20,897
資金調達費用	3,059	
預金利息	3,059	
借用金利息	0	
役務取引等費用	4,378	
支払為替手数料	2,968	
その他の役務費用	1,410	
その他業務費用	1	
その他の業務費用	1	
営業経費	12,257	
その他経常費用	1,200	
貸倒引当金繰入額	715	
貸出金償却	7	
その他の経常費用	477	
経常利益		1,733
税引前当期純利益		1,733
法人税、住民税及び事業税	644	
法人税等調整額	△ 533	
法人税等合計		110
当期純利益		1,622

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに 2016 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物	3 年～22 年
その他の有形固定資産	3 年～15 年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として 5～10 年）に基づいて償却しております。

4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上することとしております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上することとしております。

上記以外の債権については、業況が良好で財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権及び業況が低調ないし不安定又は財務内容に問題があり今後の管理に注意を要する債務者（以下「要注意先」という。）に係る債権に分類し、正常先に係る債権については今後１年間の予想損失額を、要注意先に係る債権については今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は内部データに基づく貸倒実績率等に基づき損失率を求め、これに将来見込みを勘案して加減算する等必要な調整を加えて算定することにしておりますが、当事業年度において調整を加えておりません。

なお、貸倒引当金には前年度に計上した当社のシステム障害等に関連して発生した損失に関する引当金 1,300 百万円が含まれております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を検証しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、受入出向者以外の従業員への賞与の支払いに備えるため、受入出向者以外の従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、受入出向者以外の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

(4) オフバランス取引信用リスク引当金

オフバランス取引信用リスク引当金は、貸出金に係るコミットメントライン契約の融資未実行額等に係る信用リスクに備えるため、貸出金と同様に自己査定に基づき、予想損失率又は個別の見積もりによる予想損失額を計上しております。予想損失率の算定上、求められた予想損失額の一部につき貸倒引当金に計上しております。

６.収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益のうち、主として、為替関連業務にかかるサービスや決済関連業務にかかるサービスにおける手数料収入については、サービスの提供完了時点において履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。取引の対価は、概ね取引発生時または履行義務を充足した月の当月中に受領しております。

未適用の会計基準等

当社は、以下の会計基準等を適用しておりません。

１．会計基準等の名称および概要

会計基準等の名称

企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」
企業会計基準適用指針第33号「リースに関する会計基準の適用指針」

概要

本会計基準等は、借手のすべてのリースについて原則として資産および負債を計上することを求めるものであります。

２．会計基準等の名称および概要

当社は、2027年4月1日以後開始する事業年度から当該会計基準等を適用する予定であります。

３．当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響額については、現在評価中であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

１．貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金　　　3,314百万円
うち貸出関連資産に対して計上した貸倒引当金　2,014百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5．引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は「半期毎の貸倒実績に基づく貸倒実績率」であります。貸倒引当金の算出に用いた予想損失率は、半期毎の貸倒実績に基づく貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を基礎としております。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

上記 (2) の仮定は不確実であり、経営環境の変化、景気動向の変動等の影響、及び個別貸出先の業績が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

会計上の見積りの変更

当社ビジネスローンの貸倒実績データが整備されたことから、当社ビジネスローンについてはこれまで外部データのデフォルト率に基づき損失率を算定しておりましたが、当年度から当社貸倒実績率による算定方法に移行しております。

当該変更は、会計上の見積りの変更として処理しております。

この変更により、当事業年度末における一般貸倒引当金は153百万円増加し、同額が当事業年度の損益に影響を与えております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金及び「その他資産」中の未収利息並びに仮払金であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	330 百万円
危険債権額	923 百万円
要管理債権	131 百万円
三月以上延滞債権額	－ 百万円
貸出条件緩和債権額	131 百万円
小計額	1,385 百万円
正常債権額	430,040 百万円
合計額	431,426 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

2．ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（移管指針第1号 2024年7月1日）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、3,626 百万円であります。

3．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

貸出金　　392,754 百万円

担保資産に対応する債務

借用金　　－ 百万円

為替決済、先物取引等の担保として、有価証券 80,970 百万円、金融商品差入担保金 328 百万円及びその他の資産に含まれる外為証拠金取引預託金等 3 百万円を差し入れております。また、その他の資産にはデビット取引担保金 795 百万円及び敷金等 212 百万円が含まれております。

4．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,627 百万円であり、全額が原契約期間 1 年以内のものであります。

5．有形固定資産の減価償却累計額　　1,399 百万円

6．関係会社に対する金銭債権総額　　90,340 百万円

7．関係会社に対する金銭債務総額　　13,154 百万円

8．銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとしております。

当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額はありません。

9．単体自己資本比率（国内基準）　　15.92％

（損益計算書関係）

１．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額　65 百万円

役務取引等に係る収益総額　2 百万円

その他業務・その他経常取引に係る収益総額　0 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額　4 百万円

役務取引等に係る費用総額　19 百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額　636 百万円

２．関連当事者との取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社あおぞら銀行	被所有 直接 85.12％	増資の引受先 大口預金預入先	増資の引受 定期預金の預入	2,500 90,000	－ 預け金（注１） 未収収益	－ 90,000 63
その他の関係会社	GMO ｲﾝﾀｰﾈｯﾄｸﾞﾙｰﾌﾟ株式会社	被所有 直接 7.43％	増資の引受先	増資の引受	1,250	－	－

（注１）定期預金の取引条件については、預入期間に応じた市場金利を参考に、株式会社あおぞら銀行の調達呈示実勢レートに基づき決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 兄弟会社等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係会社の子会社	GMO ﾌｨﾅﾝｼｬﾙﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社	被所有 直接 7.43％	増資の引受先	増資の引受	1,250	－	－

(4) 役員及び個人主要株主等

（単位：百万円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
社外取締役	佐藤明夫	－	社外取締役	業務委託（注１）	15	その他経常費用	－

（注１）当事業年度に設置された外部有識者によるガバナンス調査検証委員会における事案調査・真因解明・改善提案等にかかる業務を委託しております。当該業務委託費用については、当社と関連を有しない会社等との取引と同様に、業務量等を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

３．「その他の経常費用」には固定資産除却損 19 百万円及び第三者割当増資による新株の発行にかかる費用 17 百万円が含まれております。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社はインターネット専業銀行として、非対面を中心とする普通預金・定期預金・カードビジネス、貸出金等の商品・サービスを提供するとともに、流動性を十分確保したうえで、日本国政府向け貸出、地方公共団体を発行体とする有価証券または金融機関向けの預け金等で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として貸出金、有価証券及び定期預け金であります。

貸出金は、主として中小企業者に対する貸出金、個人向け提携ローン及び余剰資金運用を目的とする日本国政府向け貸出等であります。これらは、それぞれ債務者の契約不履行によってもたらされる信用リスク、また金利の変動リスクに晒されております。

有価証券は、主として日本国債、地方債等の債券であり、これらは、それぞれ発行体の契約不履行によってもたらされる信用リスクまた金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

定期預け金は、預け先に対する信用リスクを有しておりますが、信用力の高い金融機関への預入であるため、当該リスクは低いものと認識しております。

当社の金融負債は、主として預金であり、普通預金、定期預金及びその他の預金から成り立っております。これらの負債も金利の変動リスクに晒されております。

その他、当社が差し入れている外貨建現金担保金及び顧客から受け入れた外貨預金のカバー取引として行っている為替予約取引がありますが、当社全体としての為替変動リスクを極小化しているものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、当社の信用リスクに関する社規に従い、与信管理に関する体制を整備し運営しております。毎事業年度の「リスク管理方針」において、信用リスクについてのリスク資本ベースのリスク限度額等の設定や個別先の与信限度額を設定しております。財務・リスク管理グループリスク管理チームは、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、その結果等を、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

② 市場リスクの管理

当社では、毎事業年度の「リスク管理方針」において市場リスクについてのリスク限度額等を設定し、財務・リスク管理グループリスク管理チームは、日次で市場リスクの評価をし、リスク量がリスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、その結果等を、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

なお、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク、為替の変動リスクについては、財務・リスク管理グループリスク管理チームが、日次で市場リスクの評価を行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社では、毎事業年度の「流動性リスク管理方針」において流動性リスクについてのリスク限度額を設定し、また、運用額のうち一定割合以上の適格流動資産を維持することに努めております。財務・リスク管理グループＡＬＭ・流動性管理チームは、日次で流動性リスクの評価をし、リスク限度額を超過することがないか等のモニタリングを行い、その結果等を、リスク管理委員会、経営執行会議、取締役会に定期的に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2026 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。（（注 1）参照）。また、現金預け金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	1,246	1,246	-
(2) 有価証券			
その他有価証券	88,652	88,652	-
(3) 貸出金	430,259		
貸倒引当金（*1)	△2,014		
	428,245	430,303	2,057
資産計	518,144	520,202	2,057
(1) 預金	1,315,166	1,315,164	△2
負債計	1,315,166	1,315,164	△2
デリバティブ取引（*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	255	255	-
デリバティブ取引計	255	255	-

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注 1）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1)	0
合 計	0

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 1 9 号 2020 年 3 月 31 日）第 5 項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注 2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
預け金	825,099	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	88,652	-	-	-	-	-
貸出金（*1)	396,074	18,675	11,323	2,150	784	-
合 計	1,309,826	18,675	11,323	2,150	784	-

(*1) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない 1,253 百万円は含めておりません。期間の定めのないものについては、「1 年以内」に含めて開示しております。

（注 3）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
預金（*1)	1,314,259	824	34	29	19	-
合 計	1,314,259	824	34	29	19	-

(*1) 預金のうち要求払預金については、「1 年以内」に含めて開示しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。
レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	79,672	8,980	－	88,652
デリバティブ取引				
通貨関連	－	255	－	255
資産計	79,672	9,236	－	88,908

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	－	1,246	－	1,246
貸出金	－	－	430,303	430,303
資産計	－	1,246	430,303	431,549
預金	－	1,315,164	－	1,315,164
負債計	－	1,315,164	－	1,315,164

(注 1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資　産
金銭の信託
信託財産は主として現金預け金で構成されており、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。なお、金銭の信託は全て運用目的であり、当該時価はレベル２の時価に分類しております。

有価証券
有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債がこれに含まれます。

貸出金
貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに将来キャッシュ・フローの現在価値技法を用いて時価を算出しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率等で割り引いて時価を算定しております。なお、当初約定期間が短期間（1 年程度以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価

額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額又は見積将来キャッシュ・フローの現在価値等を時価としております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、取引金融機関から提示された価格をもって時価としております。為替予約取引等がこれに含まれます。

負　債

預金

要求払預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

１．その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	小計	－	－	－
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	79,672	79,729	△57
	地方債	8,980	8,987	△7
	小計	88,652	88,717	△64
合　計		88,652	88,717	△64

２．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先　　時価が取得原価に比べて下落

要注意先、正常先　　時価が取得原価に比べて30％以上下落

（金銭の信託関係）

運用目的の金銭の信託（2026年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,246	－

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注1）	7,131	百万円
貸倒引当金	1,018	
退職給付引当金	242	
未払賞与	250	
繰延消費税	71	
その他有価証券評価差額金	20	
未払事業税	78	
資産除去債務	35	
その他	660	
繰延税金資産小計	9,509	
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注1）	△ 6,779	
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 1,824	
評価性引当額小計	△ 8,603	
繰延税金資産合計	905	
繰延税金負債		
資産除去債務費用	△ 26	
繰延税金負債合計	△ 26	
繰延税金資産の純額	879	百万円

（注1）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内（百万円）	1年超 2年以内（百万円）	2年超 3年以内（百万円）	3年超 5年以内（百万円）	5年超 7年以内（百万円）	7年超（百万円）	合計（百万円）
税務上の繰越欠損金（*1）	－	－	937	2,862	2,421	910	7,131
評価性引当額	－	－	584	2,862	2,421	910	6,779
繰延税金資産（*2）	－	－	352	－	－	－	352

（*1）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（*2）税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しました。

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当会計年度
経常収益	22,630
うち役務取引等収益	14,034
為替業務	6,596
その他受入手数料	7,437
うち決済業務関連受入手数料	4,542

（注）役務取引等収益における為替業務関連収益及びその他受入手数料に含まれる決済業務関連収益は、主に法人顧客との取引から発生しております。なお、上表には、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」等に基づく収益も含んでおります。

２．収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針の６.収益及び費用の計上基準に記載しております。

３．当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報
重要性が乏しいため記載しておりません。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	17,750円15銭
１株当たりの当期純利益金額	1,546円22銭

なお、当社が発行しているＡ種種類株式及びＢ種種類株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、１株当たり純資産ならびに純損失の算定に際して、それらの発行済株式数を普通株式のそれに含めて計算しております。